

平成 23 年 1 月 31 日

## 区民住宅入居者募集及び区営住宅駐車場利用者募集に関する協定書の締結

本日 17 時から、豊島区役所で、「区民住宅入居者募集及び区営住宅駐車場利用者募集に関する協定書」の締結式が行われる。

協定の詳細については、下記のとおり。※写真は、協定式終了後メールで送信します。

### 1. 目的・背景

区民住宅ソシエは、平成 7 年に供給を開始し、現在では 17 団地 324 戸の管理運営を行なっている。供給開始当初は入居募集に対し 3 倍を超える倍率であったが、現在では空室が生じている状態が続いている。

そのため、区では、平成 22 年 7 月より全住宅について、先着順で入居を決定することとした。また、本年 1 月 1 日からは、区内在勤在住の要件を撤廃し、他区市町村からの転入者についても積極的に受け入れることとした。加えて 2 月 1 日からは、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯の新規入居に対し助成を行う予定である。

区営住宅に付帯する駐車場についても、利用条件を緩和しており、平成 22 年度から空きについて区営住宅入居者以外でも利用可能とし、有効活用を計画しているが、利用が進んでない状況である。

これらをより強化するために、区内の不動産事業者の団体と募集に関する協定を締結し、区民住宅ソシエの入居、区営住宅駐車場の利用を積極的に推進する。

### 2. 協定締結の相手方

- ① 社団法人東京都宅地建物取引業協会豊島区支部（宅建豊島支部）
- ② 社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島・文京支部（不動産協会豊島・文京支部）

### 3. 協定の概要

- ① 宅建豊島支部及び不動産協会豊島・文京支部は、協定に協力する会員（協力会員）を豊島区に報告するとともに協力会員を指導する。
- ② 協力会員は、区民住宅ソシエ・区営住宅駐車場の募集案内を企画するとともに入居希望者に対し募集物件の現地案内や利用条件の説明を行う。
- ③ 区は、②により新規に入居（利用）決定した場合について、協力会員に対し、協定で定める謝礼を支払う。

### 4. 期待される効果

- ① 不動産事業者のネットワークにより、区内の物件を求めている入居希望者にタイムリーな情報提供が可能となる。
- ② 土日や区役所の開庁時間以外の時間帯でも物件を内覧することができるため、入居希望者の時間的ニーズに対応することができる。
- ③ 案内と同時に家賃助成要件を説明することで、区民住宅のメリットを周知することができる。

### 5. 協定の締結式

- (1) 日時・場所 1 月 31 日 午後 5 時 豊島区役所本庁舎 3 階 区長応接室
- (2) 出席者 (協会側) 各協会支部長、理事外 (区側) 区長、都市整備部長、住宅課長

問い合わせ： 住宅課